

【表紙】

【発行登録番号】	28 - 関東15
【提出書類】	発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月2日
【会社名】	東京急行電鉄株式会社
【英訳名】	TOKYU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 野本 弘文
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区南平台町5番6号
【電話番号】	(03)3477-6181
【事務連絡者氏名】	財務戦略室 財務部 財務課 課長 小川 泰史
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区南平台町5番6号
【電話番号】	(03)3477-6181
【事務連絡者氏名】	財務戦略室 財務部 財務課 課長 小川 泰史
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日(平成28年3月10日)から2年を経過する日(平成30年3月9日)まで
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 150,000百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項なし
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

#### 1 【新規発行社債】

未定

#### 2 【社債の引受け及び社債管理の委託】

未定

#### 3 【新規発行による手取金の使途】

##### (1) 【新規発行による手取金の額】

未定

##### (2) 【手取金の使途】

設備資金、投融資資金、社債償還資金及び借入金返済資金に充当する予定であります。

### 第2 【売出要項】

該当事項なし

### 第3 【その他の記載事項】

特に目論見書に記載しようとする事項は、以下のとおりであります。

記載箇所	記載内容
表紙	「社章」 

## 第二部 【参照情報】

### 第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1 【有価証券報告書及びその添付書類】

- 事業年度 第146期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年6月26日関東財務局長に提出
- 事業年度 第147期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 平成28年6月30日までに関東財務局長に提出  
予定
- 事業年度 第148期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年6月30日までに関東財務局長に提出  
予定

#### 2 【四半期報告書又は半期報告書】

- 事業年度 第147期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) 平成27年8月7日関東財務局長に  
提出
- 事業年度 第147期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日) 平成27年11月10日関東財務局長に  
提出
- 事業年度 第147期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年2月10日関東財務局長に  
提出
- 事業年度 第148期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日) 平成28年8月15日までに関東財務  
局長に提出予定
- 事業年度 第148期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日) 平成28年11月14日までに関東財務  
局長に提出予定
- 事業年度 第148期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日) 平成29年2月14日までに関東財務  
局長に提出予定
- 事業年度 第149期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) 平成29年8月14日までに関東財務  
局長に提出予定
- 事業年度 第149期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日) 平成29年11月14日までに関東財務  
局長に提出予定
- 事業年度 第149期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日) 平成30年2月14日までに関東財務  
局長に提出予定

#### 3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日(平成28年3月2日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成27年7月3日に関東財務局長に提出

#### 4 【訂正報告書】

訂正報告書(上記1の有価証券報告書の訂正報告書)を平成27年7月24日に関東財務局長に提出

## 第2 【参照書類の補完情報】

参照情報としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本発行登録書提出日(平成28年3月2日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には、将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本発行登録書提出日(平成28年3月2日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

## 第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

東京急行電鉄株式会社本店

(東京都渋谷区南平台町5番6号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第三部 【保証会社等の情報】

該当事項なし